



幼児の社会性とそののばし方

水 原 泰 介

社会性の発達が遅れている子供というのはきまりを守れない、他の子供達と一緒に遊べない、普通の子供なら大人に手伝って貰わな
くとも出来るようなことも独りですることが出来ない——といった
ような欠陥の見られる子供である。つまり、社会の一員としてふさ
わしい（勿論その年齢に相応した）行動をとることが出来ない子供
である。

人が社会の一員としてふさわしい行動をとれるようになるために
は、社会の習慣、きまり、約束に従うことが出来るようにならなければ
ならない。これは、子供達が経験を重ね、長い間かかって訓練
を受けてはじめてできるようになるのである。

幼稚園に来ている子供がその生理的の要求のままに、即ち空腹感
をすれば、どんな場所であろうと、またどんな時刻であろうと、そん
なことはかまいなしに、自分の好き勝手に飲食するとか、或は排
泄したくなれば、いつどこでも排泄を行うというのでは、社会の習
慣、きまりをまもることが出来ないわけである。この場合、子供が
社会の習慣、きまりを守るためには、これらの生理的の要求のままに

直ぐに動くのではなくて、それを一時止めて、その社会で習慣、き
まりになっている、或る場所で、或る仕方で、その要求をみたすよ
うにしなければならない。このようなその社会の習慣、きまりは、
子供にいわば外から課せられる（強制される）ものであり、生理的
要求のように放つておいても子供が自らそれを望み実行するような
ものではないのである。このように自己の生理的の要求を止え、外か
ら課せられた枠に従うことを学ぶのは、大人からみれば何でもない
ことかも知れないが、子供にとっては可成り困難な仕事である。従
つてこれを学ぶ仕方の如何によつては、子供に大きな悪影響を
与え、かえつて社会性の発達を遅らせてしまうこともある。

社会の習慣、きまりを守るようになるについては、次の三つの事
項が重視されなければならない。

（一）きまりの理解

（二）きまりを守ろうとする意欲

（三）きまりから外れた行動を自分で止める能力（自己統制の能
力）

この三つの条件を適切に整えてやることが、子供にきまりの意識をもたせ、きまりを守らせることを容易にする。

（一）きまりの理解

幼稚園では単純なことしか未だ理解できない。きまりや道徳などに関連した行動について、この頃の子供は行動の動機よりもむしろ、行動の結果の方を重視する。故意に一枚の皿を壊つたのよりは、あやまって数枚の皿をわった方がより一層悪いことだと考える。行動の動機を考え入れるほどには未だ発達していないのである。色々なことについて、子供にはそうしなければならない理由が理解できない場合が少くない。子供達の発達段階にふさわしい程度のきまりを課し、できるだけ子供に理解させた上できまりを守らせるようにすべきである。そのために、子供に理解が可能な範囲でよく説明をしてやることが望ましい。『ストーブのそばへ行つてはいけません』というのよりは、『ストーブのそばへ行くとやけどをします』という方がよい。何故ストーブのそばへ行つてはいけないかが子供にわかるからである。ストーブのそばへ行つてはいけないのは、大人がいけないというからいけないのでない。大人がいけないといといおうというまいと、ストーブに近づくとやけどをするのである。よいわるいの根拠は大人がそういうからというところにあるのではなくて、客観的な事実の中にあるのである。このことを子供に理解させることができ望ましい。子供には理由は分らないけれど大人がいけないというから、そうしてはいけないのだということになる。

と、大人がいなければやつてもかまわないと考えるようになる。

子供にきまりを理解させるということに関連して、気をつけなければならないことは、先生や親が子供に教え守らせることが一貫性をもつていなければならないということである。父親が教えることと、母親がいうことと食い違つて、親や先生が、今日いったことと明日いうことが矛盾していたのでは、子供には理解が困難になる。このようなことは、子供の理解を困難にするばかりではなく、子供に安定感を失わせ、望ましくない行動を生み出すことになる。或る研究によると、幼児に対する指図が、二人の先生の間で食い違つている場合には、幼児は安定感を失い、遊び方が幼稚なものになる傾向がみられる。

（二）きまりを守ろうとする意欲

子供がきまりを守らない場合には、これを罰するようすれば、きまりを守るようになると考える人があるかもしれない。併し罰は子供に安定感を失わせ、このことがきまりの理解をさまたげることになる。そして子供はきまりを理解出来ないままに、罰を免れたいために、罰する人の前ではきまりから外れたことをしないよう努める。

併し、罰がなくても、子供はきまりを守ろうとする意欲をもつのである。それは、子供にも、他の人の期待にそむかないようにしたいという気持ちがあるからである。

（三）自己統制の能力

前に述べたように、きまりを守るということは自分の欲するままである。

に勝手なことをすることを自ら統制して、その社会では認められるやり方に従うことである。それでは、どうすればこの自己統制が容易になるであろうか。その一つの方法は、何かをするのにその場になつてどうするかを決めさせるのではなくて、あらかじめ決めさせておくことである。

その場にのぞんで、どうするかを決めさせる場合、例えば、誰がどの玩具をとるかを、その場になつて決めさせようとすると、児童達は自己統制を失つて衝動的に動き易い。その場にのぞんで決めようとする場合に引きづられるのである。これに対し、どうするかを前もつて決めさせておくと、子供達は自己統制を失わないで、前に決めてあることをよく守る。あらかじめ決めておくということは次のような二つの利点をもつてゐる。即ち、(1) どうするか、どれにするかを決めることが比較的冷静に(理性的に)行われ、(2) 決めてあることが守られて秩序ある行動がとられる。

児童にあらかじめ決めさせておいても、直ぐ忘れてしまつて、その場にのぞめば、あらかじめ決めさせてないのとちつとも変わらないのではないかと考える人があるかも知れない。併し実際は、そうではなくて、可成り効果があるようである。あらかじめ心に決めておく(決心しておく)ことは、大人の場合も子供の場合も共に自己統制の力を強める働きをもつてゐる。児童の指導において、この決心することのもの効果をもつと活用するよう努めることが望ましいと思う。

× × × ×

ところで、理解力や自己統制力が未だ可成り未発達の段階にある

幼児期に、きまりの意識をもたせ、きまりを守らせるために多大の努力をはらうよりは、むしろ、もっと大きくなつて理解や自己統制力がもつと発達してからそのような努力をする方が無駄がなくてよいのではないかという疑問が提出されるかも知れない。

併し、社会性の基礎を養うための時期として幼児期は特別の意義をもつてゐるようである。幼児期に社会性の基礎が養われないと、成長した後にも社会性に欠陥のある人間になつてしまふのである。

この時期に社会性の基礎を養つておかなければ、後になつてからでは、とり返しがつかないのである。

幼児期に社会性を養う機会をもたなかつた子供の一例として、生後まもなく狼にさらわれて、七歳になるまで狼に養われた子供についてみよう。この子供は色々な点で人間らしさ(社会性)が欠けていた。この子供は容易に人になつかず、昼間は部屋の隅で壁の方に向つてじっと坐つたままでいるが、夜になると動き回つた。四つ足で歩き、食べ物も、普通の人間の食べる物とは異り、にわとりの臓物のようなものや、くさった肉のようなものを好んで食べた。二本足で歩くようにさせ、言葉を覚えさせることは容易な仕事ではなかつた。

人と親しみ、他の人々と共通の感情を抱き、きまりを守り、よく協力できるようになるということはこの子供には、もはや至難のわざであった。これは社会性の基礎を養う時期を逸してしまつてゐたのである。

私達の、周囲の世界に対する態度は人によって異なる。或る人は周囲の世界は温い気持ちの人々ばかりだと感じ、或る人は、

周囲の世界を、油断のならない冷酷な人々の集りであると感する。

そして或る人は集団生活を喜び、自ら進んで協力する。或る人は他人に対して競争的、攻撃的である。このような態度の基礎は、幼児期において、他の人々と接觸しているうちに形成される。

そして、大きくなつてから、理屈で教えたり、なおしたりすることは可成り困難である。

幼児の社会性を育てるのは大人からの教え、躾、強制ばかりではない。子供は遊びにおいても社会性を伸ばしてゆく、例えば、つこの遊びの中から役割の観念がめぼえて来る。お父さん、お母さん、子供、車掌さん、八百屋さん等々の役割を演じて遊んでいるうちに、これらの人々のるべき行動様式を学んでゆくのである。このことが子供が周囲の社会を理解し、社会に適応できるようになること（即ち子供の社会性を伸ばすこと）を助けることはいうまでもない。

子供は大人から教えられるばかりでなく、社会のきまりを自發的に探究してゆくのである。その探究は“色々なことを試みてみる”という形をとつて行われる。例えば、他の子供に命令してみたり、頼んでみたり、或は、からかってみたり、いじめてみたりする——そしてそれがどのような反響を生むかをためしてみるのである。このような試みを続けていたる中に子供は人間の世界（社会）のきまりを知ってゆくのである。従つて、積極的にこのような試みを行う子供の方が、消極的な子供よりも社会性の発達が顕著である。子供がこのような探究を不安を感じることなしに行なうことができるような雰囲気を作ることが親や先生の重要な仕事の一つである。

お茶の水女子大学附属幼稚園内
幼児教育研究会編

A5判270頁
価格 220円

幼児の劇あそび集

お茶の水女子大附属幼稚園において実際子どもたちがよろこんであそだもの二十数種をおさめたものです。

（本書のお申込みはお茶の水女子大附属幼稚園又はフレーベル館にてお取次ぎいたします）